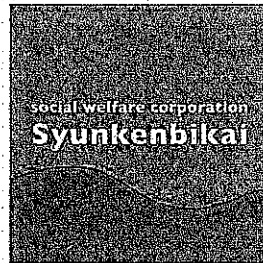


令和4年度 事業計画書



社会福祉法人 春献美会
介護事業部門

グループホーム たんぽぽの郷

小規模多機能型居宅介護 たんぽぽの郷

デイ・ホーム たんぽぽ

介護事業部門理念

「ゆっくり、一緒に、最後まで」

(For you With you)

介護事業部門運営方針

- 利用者様の「時代の背景を考えた環境・サービス」の提供を常に心がけ支援する。
- 利用者様の「自ら生きる意欲」を引き出し、その人らしさを支援する。
- 利用者様の「生活（暮らし）」が、住み慣れた地域で継続できるよう支援する。
- 利用者様の「これまでの経験」を発揮できる場を設け、「社会の一員」として交流できるように支援する。

介護事業部門行動指針

<4つのこだわり>

生活「楽しく」

なじみの関係で笑い、おしゃれをして、格好つける。その人らしさを最後まで守る。
楽しさを演出することが、私たちの仕事。

食事「美味しく」

一緒に野菜の皮をむいたり、刻んだり・・・。

「匂い」や「音」を感じながら、食事前の「ワクワク」を感じてほしい。

入浴「さっぱり」

夏場は、ゆっくりとお茶を飲みながら、汗をひくのを待っていたい。なにより、
私たち、日本人にとって、お風呂は癒し。

排泄「すっきり」

身体の中の尿意・便意に耳を傾け、それに答えたい！後始末ケアじゃない、排泄ケアを
したい。

<介護事業の重点項目>

1、人事・労務環境の整備

- 職員確保・定着に努める為に、職員が能力を十分発揮できるよう職場の環境整備を行い、組織の継続的な発展や安定性を確保します。

①職員育成システムの構築

- ・年5回（4月、7月、10月、2月）の面談を実施します。
- ・資質向上の為、資格取得支援や外部研修に参加等のバックアップ体制をとります。

②労務環境の整備・運用

- ・労働時間の適正な管理及び労働安全衛生の充実を図り、労働法規の遵守を徹底します。

③人財（人材）育成

- ・各事業所の指示・命令系統を明確にします。
- ・管理者、介護支援専門員、看護師、介護士の役割分担を明確にし、お互いがお互いの職種を理解し、協力してサービスが提供できるようにしていきます。
- ・法人の経営を担う人財（人材）の育成、個人の状況に応じた研修を実施できる体制を充実させ、職員の意識、知識、技術、モチベーションの向上に努めます。
- ・介護に従事する者として利用者の生活を支えている自覚を持ち、現場で必要とされる人間力を備えた専門性の高い職員の育成を図ります。

2、衛生管理計画について

●職員健康管理

- ①職員定期健診（12月）、職員特定（夜勤者）健診（6月）、インフルエンザ予防接種（11月）
※必要に応じ、PCR検査の実施

●労働環境確認

- ①職員の心身の健康状態を把握し、職員から悩み事を相談できる体制を整えます。

3、地域社会における役割と連携

- 社会福祉法人として、社会生活上の困難を抱える方へ支援、制度の狭間にいる方への支援、市場原理では必ずしも満たされないニーズについても取り組んでいきます。社会福祉法人としての使命を職員一人一人が意識し、地域における事業所の存在意識を明確にしながら、地域社会に根差した事業運営を目指します。

グループホームたんぽぽの郷 事業計画

1、 事業目標

「笑顔あふれる思いやりのあるホーム」

2、利用者処遇

- ① 入居者様が毎日笑顔で過ごし、一人一人を思いやりの気持ちをもって接し、アットホームな環境作りを行います。
- ② チームで「報告・連絡・相談」をしっかりと行い、必要に応じてご家族様と情報共有を行います。
- ③ 入居者様・ご家族様・職員と更に人間関係の構築を目指し、笑顔で思いやりの気持ちをもってケアに取り組みます。

3、個人情報、情報開示について

- ① 個人情報保護法に関する諸法令を厳守し保護に努めます。
- ② 2か月に1回開催される運営推進会議にて運営状況等の情報公開を行います。
- ③ 事業内容は季刊発行される「グループホームニュースレター」やホームページを通じて情報公開を行います。

4、健康管理

- ① 月初めに体重測定を行い、体重の増減を把握し健康管理に努めます。
- ② 毎月2回の訪問診察と週1回の訪問看護との医療連携を図り、利用者の健康管理に努めます。
- ③ 感染症予防の為に、定期的な手洗い・うがい・空気の入れ替え・アルコール消毒を行い蔓延防止に努めます。
- ④ 早期発見・早期対応をし、入居者様の体調変化を見逃さないように努めます。

5、家族との連携

- ① 隔月に「ニュースレター」を作成し、日ごろの活動を報告します。
- ② 概ね2ヶ月に一度開催する運営推進会議への参加を積極的に呼びかけます。
- ③ 家族の意向を積極的に伺い、介護職員と家族が一体をなして利用者をサポートしていきます。
- ④ 面会ができない期間は、写真便りを送付して情報を発信していきます。

6、相談、苦情への対応

- ① 苦情解決のしくみの関する要綱に基づいて、相談・苦情に適切に対応できる体制をとるとともに、日ごろから利用者並びに家族等と連携を密にとる努力をします。

7、事故防止の取り組み

- ① 苦情発生時にマニュアルに沿って対応を行い、迅速に対応をします。
- ② ヒヤリハットや事故後に決めた対策を継続し、同じような事故が起きないようにします。

8、職員会議・委員会活動

(1) 職員会議

- ① 情報の共有・統一化をはかるため、2ユニット合同会議を実施します。
- ②カンファレンスはユニット別で行うが、利用者 18 名の状態が把握できるように、常に情報共有を行います。
- ③伝達方法や書式、役割を見直し、体制の構築を行います。
- ④利用者個々のケアプランに基づいた生活支援が実践できるよう、検討・評価を行います。

(2) 委員会等

①身体拘束防止委員会

委員は身体拘束防止の重要性を認識し、日常の介護業務の中で身体拘束が行われないように最善の注意を払います。委員会は3ヶ月に一回以上開催するとともに、その結果について、従業者への周知徹底をはかります。

②美化係

係は率先して施設内の美化清掃に努め、住環境を整えるように努めます。
全職員と協力して、季節感のある飾りなどにて季節を感じて頂けるように工夫をします。

③備品係

係は日常業務に必要な備品、消耗品の適正な仕入れ及び在庫管理を行い、業務に支障のないように管理していきます。

④広報担当

日々の活動をホームページ、ニュースレターを通し、多くの方に情報を発信していきます。

9、防災対策について

- ① 年2回以上の防災訓練（避難訓練・防火訓練）を実施します。
- ② 防災備品の整備、防災における屋内対策（消火器の場所の把握・避難経路や避難の確認）屋外対策、職員の防災意識知識の向上に努めます。
- ③ 地域社会との連携を図り、訓練等に参加協力を行います。

5月	避難訓練	火災による避難訓練・通報訓練・水消火器による消火訓練
8月	夜間想定	地震による通報→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。
11月	避難訓練	地震による避難訓練・通報訓練
2月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。

10、地域活動への取り組み

- ① 地域貢献を行い、協力し交流を深めていきます
- ② たんぼぼの郷のイベントがある時は、チラシ等を配布し、地域との交流を深めていきます。

11、計画の数値化

- ① 稼働率 98%にこだわります。
 - i) 年間売り上げ予想 9,000 万円
 - ii) 月平均利用者数 17.6 名
 - iii) 平均介護度 2.5

12、行事計画&研修計画

	行事計画	外出計画	外部研修計画
4月		お花見／稲城市内	チームワークとは／今年度目標
5月	端午の節句		感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策
6月			非常災害時の対応
7月	七夕		身体拘束適正化①
8月	スイカ割り		倫理規程／法令遵守
9月	敬老会		個人情報保護／プライバシー保護
10月	運動会		事故対応／リスク管理
11月			認知症の理解
12月	クリスマス会		認知症及び認知症ケア
1月	新年会	初詣／稲城市内	身体拘束適正化②
2月	豆まき		看取り
3月	ひな祭り		救命救急